

令和 7 年 6 月 9 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 小林 園以

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【1】第 6 次見附市総合計画策定と市民参加のまちづくりについて

答弁を求める者 市長

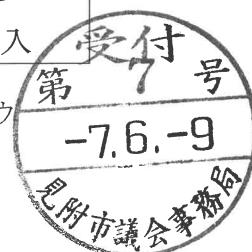
議会では、先月、議会改革の取り組みの一環で、新潟大学副学長の宍戸邦久先生を講師に議員研修会が開催されました。見附市議会基本条例の運用状況を確認し、その分析から個々に気付きを得るという目的でした。

私の気付きは、第 1 3 条【市民参加及び市民との協働】のところです。例えば、議会報告会などは市民の皆様には説明責任を果たす上で重要ではありますが、情報公開の一方通行ではなく、その先の対話や幅広い聴取から、明るい未来を見出していくこと、また議会や行政との信頼づくりといった、本来の大目的があらうかと思います。ところが一定の方々の意見は聴けても、声を受け取れていない方々の方が多くなっている現実も感じ取れます。その点も含め、関わっていただく人(参加する市民)を増やすにはどうしたら良いのか、思案していたところです。

一方、市では、10 年先の未来を見据えた最上位計画「第 6 次見附市総合計画」の策定にあたり、「みらいを語るふれあい懇談会」が開催され始めました。その中で稲田市長は、策定の視点に「全員参加のまちづくり」を挙げておられます。「総動員」で新しい未来を切り開くまちづくりとのことですが、是非、策定の段階から、多くの市民と一緒に作りあげる市民参加型のプロセスであって欲しいと願うところであります。

近年、住民自治や協働の重要性が全国的に高まる中、市民の意見を反映した政策づくりが求められており、見附市もその流れにあります。「みらいを語るふれあい懇談会」やアンケート、パブリックコメントの実施に入

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



っていく中で、より多くの市民が、自然に、参加しやすい仕組みを構築していくことが重要であるのではないのでしょうか。

今のままでは、参加する市民がやや限られており、声が届きにくい層もいます。例えば育児世代、働き世代、IT に不慣れな高齢者などです。

「全員参加」のまちづくりには、市民の意見が集約・反映されること、即ち、より自分事になることで関わる人が増える仕組みが必要です。

以下、市長のお考えを伺います。

1 意見交換会などの場所と時間帯について

市民の声を聴く「ふれあい懇談会」や6月4日に開催された学校配置等に関する「意見交換会」の開催についてですが、限られた「空間」で、限られた「時間」になっているのではないのでしょうか。もっと広げるための方策が必要であると考えますが、見解を伺います。

2 AI やデジタルの活用について

オンラインやSNS など多様な意見募集の手段に次いで、時代の変化・技術の進化に沿ったAI の導入で対応している自治体もあります。見附市では、「AI」や「デジタル」を活用したまちづくりへの市民参加の促進についてはどのようにお考えか伺います。

3 これまでの「ふれあい懇談会」の検証について

これまでの出張方式やテーマ別の会により、得られた評価点や改善点などの「検証」についてお伺いします。

4 市民参加と情報発信について

- (1) まちづくりへの市民参加を促すには、わかりやすく親しみやすい情報発信（やさしい言葉・図解・動画）が必要で、まさにそこが最重要であると考えますが、市の見解をお伺いします。

- (2) 現在新たに取り組んでいる対策がありましたらお聞かせ下さい。

5 庁舎内の総力を結集しての策定の「体制」について

市長の仰る全課全職員の総力を結集するという思いには、全員参加を目指す視点においても共感致しますが、具体的にはどのような体制なのかお伺いします。

6 策定の中で深められる行政と市民の「信頼関係づくり」について

- (1) 集まった意見の整理と合意形成はどのように行うのか伺います。

- (2) 全員参加のまちづくりにおいて、市民の意見を反映させた施策についての状況をフィードバックすることは市民にとっても励みになり、行政との信頼関係づくりに繋がると思いますが、見解を伺います。